

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公表番号】特表2010-505688(P2010-505688A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-530898(P2009-530898)

【国際特許分類】

B 6 2 B 9/12 (2006.01)

【F I】

B 6 2 B 9/12 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月5日(2010.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】運搬車用フレームアセンブリ

【技術分野】

【0001】

本発明は、子供運搬ユニットを取り付ける装置及び方法に関する。

【発明の概要】

【0002】

本発明の第1の態様によれば、運搬車用フレームアセンブリであって、インターフェース部分を包含し、このインターフェース部分が、前記フレームアセンブリに第1及び第2の子供運搬ユニットを前記フレームアセンブリに関して上向きに階段状の配列で前後して取外し可能に取り付けるための第1及び第2の取付け区域を有し、前記インターフェース部分が、前記フレームアセンブリに取外し可能に接続されるサブフレームアセンブリである運搬車用フレームアセンブリにおいて、前記サブフレームアセンブリがその両側部分、前部分及び後部分で前記フレームアセンブリにより支持されていることを特徴とする運搬車用フレームアセンブリが提供される。

【0003】

本発明の第2の態様によれば、第1及び第2の子供運搬ユニットを運搬車用フレームアセンブリに上向きに段階状の配列で前後して取り付ける方法であって、前記フレームアセンブリのインターフェース部分の第1の取付け区域に前記第1の子供運搬ユニットを取り付けること、及び前記フレームアセンブリのインターフェース部分の第2の取付け区域に前記第2の子供運搬ユニットを前記第1の子供運搬ユニットよりも高い高さで取り付けることを包含し、前記インターフェース部分が、前記フレームアセンブリに取外し可能に接続されるサブフレームアセンブリである方法において、前記サブフレームアセンブリがその両側部分、前部分及び後部分で前記フレームアセンブリにより支持されていることを特徴とする方法が提供される。

【0004】

本発明のこれらの2つの態様によると、重さが2つのうちの一方又は両方の子供運搬ユニットに加えられたときに、2人の子供を比較的安定して支持することができるフレームアセンブリを提供することができる。

【0005】

運搬車用フレームアセンブリは、好適には、例えば乳母車のような車輪付き運搬車用のフレームアセンブリである。

【0006】

フレームアセンブリに取外し可能に接続されるサブフレームアセンブリを用いることにより、単一のフレームアセンブリは、インターフェース部分を追加することによって、単一の使用形態か又は2つの使用形態かに変えることができる。

【0007】

前記インターフェース部分の前記第1及び第2の取付け区域は、好適には、地面上からの高さを異なる高さで配列される。

【0008】

有益には、前記第1及び第2の子供運搬ユニットは一方が他方の前に位置して前記インターフェース部分に取り付けられる。

【0009】

本発明を明確にかつ完全に開示するために、以下添付図面を参照して本発明の実施例について詳述する。

【図面の簡単な説明】**【0010】**

【図1】フレームアセンブリと、インターフェース部分と、背面部を前方に向かせている形態の2つのチャイルドシートとを備えている運搬車の上方からの斜視図である。

【図2】正面部を前方に向かせている形態の2つのチャイルドシートを備えている運搬車の斜視図である。

【図3】正面部を前方に向かせている形態の2つのチャイルドシートを備えている運搬車の斜視図であるが、纖維材料はすべて取り除かれている。

【図4】インターフェース部分を備えている運搬車用フレームアセンブリの側面図である。

【図5】インターフェース部分のみの側面図である。

【図6】インターフェース部分のみの端面図である。

【図7】インターフェース部分のみの平面図である。

【図8】折りたたんだ状態のインターフェース部分の斜視図である。

【発明を実施するための形態】**【0011】**

図1～図4を参照するに、子供を運搬するための運搬車2は、フレームアセンブリ4と、このフレームアセンブリ4に取り付けられている複数の接地車輪6と、運搬車2の使用者により握られるハンドル8とを包含する。ハンドル8は、フレームアセンブリ4に伸縮可能に取り付けられている、実質的に逆U形の部材であり、フットブレーキ5が後部の大車輪6に作動するように取り付けられている。運搬車2は、また、インターフェース部分10を包含する。インターフェース部分10はフレームアセンブリ4のサブフレームを形成し、このインターフェース部分10には、シート12の形の2つの子供運搬ユニットが前後して取り付けられている（各チャイルドシート12は調節可能なサンキャノピーを備えている）。

【0012】

インターフェース部分10は、その両側部分の各中央区域で、普通のセルフロッキング式のインサートインソケット型、すなわち、インサートがソケットに差し込まれる型式のコネクタ14の手段によりフレームアセンブリ4に取外し可能に接続される。

【0013】

次に図5～図7を参照するに、インターフェース部分10は平面において実質的に矩形の形である（図7参照）。インターフェース部分10は、一対の実質的に垂直な短いストラット10bに接続されているエンドクロスバー部材10aを有する。各ストラット10bは横バー10cに接続され、これらの2つの横バー10cは互いに実質的に平行にして

配列されている。各横バー 10c は実質的に垂直な長いストラット 10d に接続され、これらの 2 つのストラット 10d は、下向きに延び、それらの下端で第 2 のエンドクロスバー部材 10e に接続されている。第 2 のエンドクロスバー部材 10e は、エンドクロスバー部材 10a と実質的に同じ高さレベルに配列され、このエンドクロスバー部材 10a と実質的に同じ長さである。各横バー 10c は、実質的に垂直な短いストラット 10b が接続されている、その端に向かって 2 つの曲がり区域を包含し、これらの 2 つの曲がり区域の各々は互いに実質的に平行に配列されている 2 つの実質的に垂直な面の各々において延びている。これにより、2 つの曲がり区域は 2 つの実質的に水平な取付け区域 11 及び 11' を形成し、取付け区域 11' は実質的に垂直な面において取付け区域 11 よりも高い高さレベルにある。2 つの横バー 10c の各取付け区域 11' は、また、2 つの曲がり区域側の端の付近に、インターフェース部分 10 をフレームアセンブリ 4 に接続するインサート ソケット型コネクタ 14 の一部分を包含する。各取付け区域 11' は、更に、2 つの曲がり区域から遠い端に、アダプタ 15a のインサートをセルフロッキングの方法で受け入れるソケット 15 を包含する。同様に、2 つの横バー 10c の下方の各取付け区域 11 はアダプタ 15a' のインサートを受け入れるソケット 15' を包含する。

【0014】

使用されるアダプタは、インターフェース部分 10 に取り付けようとする子供運搬ユニットの種類にしたがって変えることができる。図示されている運搬車 2 は、図示されている 2 つのチャイルドシート 12 に加えて、幼児カーシート、キャリコット又はこれらのユニットの組合せ体を取り付けることができる。

【0015】

インターフェース部分 10 は、適当な安定性を得るために、また、上述した 2 つのコネクタ 14 以外の、運搬車 2 の他の部分で支持されている。

【0016】

すなわち、再び図 1 を参照するに、インターフェース部分 10 のエンドクロスバー部材 10e は、その中央区域に、クリップ 16 を有し、このクリップ 16 はバスケットフレーム 18 の、エンドクロスバー部材 10e と平行に配列されているクロスバーにクリップされる。バスケットフレーム 18 は、フレームアセンブリ 4 に取り付けられている。インターフェース部分 10 の前端において、垂直な短い 2 つのストラット 10b とエンドクロスバー部材 10a との間の 2 つのコーナピース 20 は、バスケットフレーム 18 の前部分の上部を密接に受け入れて、この前部分の上部上に載るようにしたチャンネル 21 (図 6 に示されている) を包含するような形状とされている。

【0017】

再び図 2 及び図 3 を参照するに、インターフェース部分 10 は、フレームアセンブリ 4 から取り外されたときに、その中央垂直軸線のまわりを 180° にわたって回転することができる大きな大きさとされており、その結果、チャイルドシート 12 を、図 1 に示されている、背面部が前方に向けられている形態に代って、正面部が前方に向けられている形態に配置することができる。このシート形態に対応してインターフェース部分 10 の安定性を維持するために、エンドクロスバー部材 10a は、バスケットフレーム 18 に取り付けるためにクリップ 16 を包含し、また、垂直な長い 2 つのストラット 10d とエンドクロスバー部材 10e との間に設けられてチャンネル 21 を備えている 2 つのコーナピース 20 を有し、チャンネル 21 はバスケットフレーム 18 の前部分の上部を密接に受け入れて、この前部分の上部上に載る。

【0018】

上述した 2 つのどちらのシート形態も好ましいものであり、2 つのチャイルドシート 12 はコンパクトなエシェロン配列、すなわち、階段状に前後して配列され、一方のシート 12 は、インターフェース部分 10 の取付け区域 11 に取り付けられている他方のシート 12 よりも多少高い位置の 2 つのソケット 15 に、インターフェース部分 10 の取付け区域 11' で取り付けられている。また、高く位置しているシート 12 の背面部分と低く位置しているシート 12 の正面部分とはある程度オーバラップしており、子供が低く位置し

ているシートに楽に座ることができるようになっている。これらのシート12は、通常のシートと同じように、例えば赤ん坊のような非常に幼い子供に適応するために、実質的に水平な位置にまで典型的には約45°の角度にわたってリクライニングすることができる。たとえ高い方のシート12が完全にリクライニングされたときでも、子供が低い方のシート12に楽に座るために十分な空間がなおもある。この構成は、いずれか一方のシート12に加えられた重さが運搬車2の重力の中心に近いので良好な安定性をもつことができるようになり、これにより、運搬車の危険ないかなる傾き又は転倒をも防止する。

【0019】

最後に図8を参照するに、インターフェース部分10は、保管及び運送の目的のために占有される空間の大きさをかなり減少せしめるために、ほぼ平らな状態に折りたたむことができる。すなわち、枢着した4つのコーナーピース20を設けることにより、実質的に垂直な1本のストラット10b、1本の横バー10cと、実質的に垂直な1本のストラット10dとから成る、インターフェース部分10の両側部分の各々は内向きに折りたたみ可能であり、その結果、インターフェース部分10は、折りたたんだ状態で、単一の面内に横たわる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

運搬車用フレームアセンブリ(4)であって、インターフェース部分(10)を包含し、このインターフェース部分(10)が、前記フレームアセンブリ(4)に第1及び第2の子供運搬ユニット(12)を前記フレームアセンブリ(4)に関して上向きに階段状の配列で前後して取外し可能に取り付けるための第1及び第2の取付け区域(11, 11')を有し、前記インターフェース部分(10)が、前記フレームアセンブリ(4)に取外し可能に接続されるサブフレームアセンブリである運搬車用フレームアセンブリ(4)において、前記サブフレームアセンブリ(10)がその両側部分、前部分及び後部分で前記フレームアセンブリ(4)により支持されていることを特徴とする運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項2】

請求項1記載の運搬車用フレームアセンブリ(4)において、前記インターフェース部分(10)の前記第1及び第2の取付け区域(11, 11')が地面上からの高さが異なる高さで配列されている運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項3】

請求項1又は2記載の運搬車用フレームアセンブリ(4)において、前記サブフレームアセンブリ(10)が平面において実質的に矩形の形である運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項4】

請求項2又は請求項2を引用する請求項3に記載の運搬車用フレームアセンブリ(4)において、前記サブフレームアセンブリ(10)が互いに実質的に平行に配列されている一対の横バー(10c)を包含し、これらの各横バー(10c)が実質的に垂直な面内に位置している2つの曲がり区域を有している運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか一項に記載の運搬車用フレームアセンブリ(4)において、前記サブフレームアセンブリ(10)が、その取り外した状態で、その中央垂直軸線のまわりを回転可能であって、これにより、前記子供運搬ユニット(12)を、それらの正面部が前方に向いた形態に又はそれらの背面部が前方に向いた形態に配列することができるようとした運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項 6】

請求項 2、及び請求項 2 を引用する請求項 3 ~ 5 のいずれか一項に記載の運搬車用フレームアセンブリ (4)において、高く位置している前記子供運搬ユニット (12) の後部分が低く位置している子供運搬ユニット (12) の前部分と部分的にオーバラップしている運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の運搬車用フレームアセンブリ (4)において、前記サブフレームアセンブリ (10) が単一の面内に横たわるように折りたたみ可能である運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の運搬車用フレームアセンブリ (4)において、前記サブフレームアセンブリ (10) を前記フレームアセンブリ (4) に取り付けて支持するために、前記サブフレームアセンブリ (10) が、その前部分及び後部分に設けたクリップ (16) と、その両側部分に設けたコネクタ (14) とを包含している運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項 9】

請求項 8 記載の運搬車用フレームアセンブリ (4)において、前記サブフレームアセンブリ (10) の前記前部分が、更に、コーナピース (20) を包含し、これらのコーナピース (20) が前記フレームアセンブリ (4) により受け止められて更に支持されるチャンネル (21) を包含している運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項 10】

請求項 8 又は 9 記載の運搬車用フレームアセンブリ (4)において、前記サブフレームアセンブリ (10) がその前部分及び / 又は後部分で前記フレームアセンブリ (4) のバスケットフレーム (18) により支持されている運搬車用フレームアセンブリ。

【請求項 11】

第 1 及び第 2 の子供運搬ユニット (12) を運搬車用フレームアセンブリ (4) に上向きに段階状の配列で前後して取り付ける方法であって、前記フレームアセンブリ (4) のインターフェース部分 (10) の第 1 の取付け区域 (11) に前記第 1 の子供運搬ユニット (12) を取り付けること、及び前記フレームアセンブリ (4) のインターフェース部分 (10) の第 2 の取付け区域 (11') に前記第 2 の子供運搬ユニット (12) を前記第 1 の子供運搬ユニット (12) よりも高い高さで取り付けることを包含し、前記インターフェース部分 (10) が、前記フレームアセンブリ (4) に取外し可能に接続されるサブフレームアセンブリである方法において、前記サブフレームアセンブリ (10) がその両側部分、前部分及び後部分で前記フレームアセンブリ (4) により支持されていることを特徴とする方法。

【請求項 12】

請求項 11 記載の方法において、前記サブフレームアセンブリ (10) を支持することが、前記サブフレームアセンブリ (10) の両側部分に設けたコネクタ (14) 及び前記サブフレームアセンブリ (10) の前記前部分及び後部分に設けたクリップ (16) を前記フレームアセンブリ (4) に接続することから成る方法。

【請求項 13】

請求項 12 記載の方法において、更に、前記サブフレームアセンブリ (10) の前記前部分に設けたコーナピース (20) に形成したチャンネル (21) の中に前記フレームアセンブリ (4) を受け入れることを包含する方法。

【請求項 14】

請求項 11 ~ 13 のいずれか一項に記載の方法において、更に、前記子供運搬ユニット (12) を、それらの正面部が前方に向いた形態に又はそれらの背面部が前方に向いた形態にするために、前記サブフレームアセンブリ (10) を、その取り外した状態で、その中央垂直軸線のまわりを回転せしめることを包含する方法。

【請求項 15】

請求項 1 4 記載の方法において、更に、前記インターフェース部分（10）を单一の面内に横たわせるために、前記インターフェース部分（10）を、その取り外した状態で、折りたたむことを包含する方法。